広報

野迫川

2015 5 平成27年
No.445

つつじ（上垣内地区）

ホームページ http://www.vill.nosegawa.nara.jp/
メール info@vill.nosegawa.nara.jp

議会の動き

平成２７年５月

第２回臨時議会

平成２７年５月１１日に招集され、報告６件、議案１件が次のとおり議決されました。

報告第４号	専決処分の承認を求めることについて
報告第５号	専決処分の承認を求めることについて
報告第６号	専決処分の承認を求めることについて
報告第７号	専決処分の承認を求めることについて
報告第８号	専決処分の承認を求めることについて
報告第９号	専決処分の承認を求めることについて
議案第２５号	請負契約の締結について

議会議員役員構成（平成２７年５月１１日改正）

中本議長

津田副議長

１．議　長　中　本　完　治

２．副議長　津　田　宣　幸

３．常任委員会

（１）総務厚生委員会

委員長　西田　邦夫
副委員長　桑迫　一郎
委　員　津田　宣幸
委　員　小倉　金治

（２）経済建設委員会

委員長　小倉　金治
副委員長　別所　誠司
委　員　中本　完治
委　員　松島　史和

４．国民健康保険運営協議会

委員長　西田　邦夫
委　員　桑迫　一郎

５．監査委員　別所　誠司

６．人権教育推進協議会理事　松島　史和

７．南和医療組合議員　別所　誠司

８．議席番号

１番　津田　宣幸
２番　桑迫　一郎
３番　小倉　金治
４番　松島　史和
５番　別所　誠司
６番　西田　邦夫
７番　中本　完治

区長会開催

平成２７年５月１３日（水）地場産業振興センターにおいて、区長会を開催しました。村内各大字の区長が集まり、下記の事項について協議しました。

１．平成２７年度役員〔任期：平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日〕

役　職	氏　名	地　区	
会　長	津　田　　晃	大　股	(再任)
副会長	中　本　　章	北　股	(再任)

２．役場から平成２７年度の取り組みについて説明

○総務課・・・まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」・「総合戦略」の作成について、地域防災計画について、消防施設等の建設・消防職員の確保等について、避難所について、北股地区小規模住宅改良事業について、携帯電話等エリア整備事業（平川）について、生活改善センター改修補助金について、防犯灯維持管理費補助金について

○住民課・・・住民税・国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等納期限について、年間検診計画について

○産業課・・・有害獣侵入防止柵交付事業について、平維盛の大祭について、地方創生事業（村有林の利活用、プレミアム付き商品券の発行）について

○建設課・・・村道及び林道の工事計画について、簡易水道事業について

○教育委員会・・・保・小・中校舎新築工事について、英語講師の導入について、県の文化財保存事業について、小辺路案内標識設置工事について、世界遺産・熊野古道「道普請」について

○社会福祉協議会・・・各種介護・配食サービスについて

全国平家会　安倍首相表敬訪問

４月２０日（月）に、全国平家会が創立４０年を迎えるにあたり、安倍首相を表敬訪問しました。

本村からは角谷村長と中迫教育長が、全国平家会野迫川支部の代表として首相官邸に訪問しました。

第６期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定しました

高齢社会の諸問題に対応できるよう、今後３年間の高齢者保健・福祉・介護施策の方向性を明らかにするとともに、これに向かって地域の各種関係団体・組織、事業者と行政が共同し、事業を円滑に実施していくための指針を示すものとして策定しました。

○基本理念

住民誰もが長寿を喜び、世代や性別を超えて共同と連帯の精神に支えられた地域社会の中で、高齢者が健やかに、一人ひとりが自立していきいきと暮らすことができるむらづくりを目指します。

保健・医療・福祉の連携はもとより、地域住民・事業者・行政それぞれが主体的に参画し、共同と連帯に基づくパートナーシップの構築を推進します。

○介護保険サービス等給付費について

介護保険制度では、第６期計画期間中（平成２７年度から平成２９年度までの３年度）に必要であると見込まれる標準給付費（介護保険サービス等の費用）を、過去の実績値や人口推移、要介護認定者数の見込み等の基礎データをもとに積算します。

◆「第６期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」における介護保険サービス等給付費

（単位：千円）

標準給付費	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	３年間の総額
総給付費	65,608	70,165	70,668	206,441
特定入所者介護サービス費等給付額	2,696	3,309	3,676	9,682
高額介護サービス等給付額	1,900	1,900	2,000	5,800
高額医療合算介護サービス等給付額	500	500	600	1,600
算定対象審査支払手数料	5	5	6	17
標準給付費見込額	70,709	75,880	76,950	223,540

＊介護給付費等における財源構成

標準給付費見込額に対して、公費（国･県･村）と介護保険料でそれぞれ半分ずつ負担しています。このうち、65歳以上の人（第１号被保険者）が納める保険料が全体の２２％、40歳から64歳までの人（第２号被保険者）が納める保険料が全体の２８％となっています。

○介護保険料について

介護保険料は、基準額をもとに、本人や世帯の所得状況に応じて段階的に決められています。

保険料段階

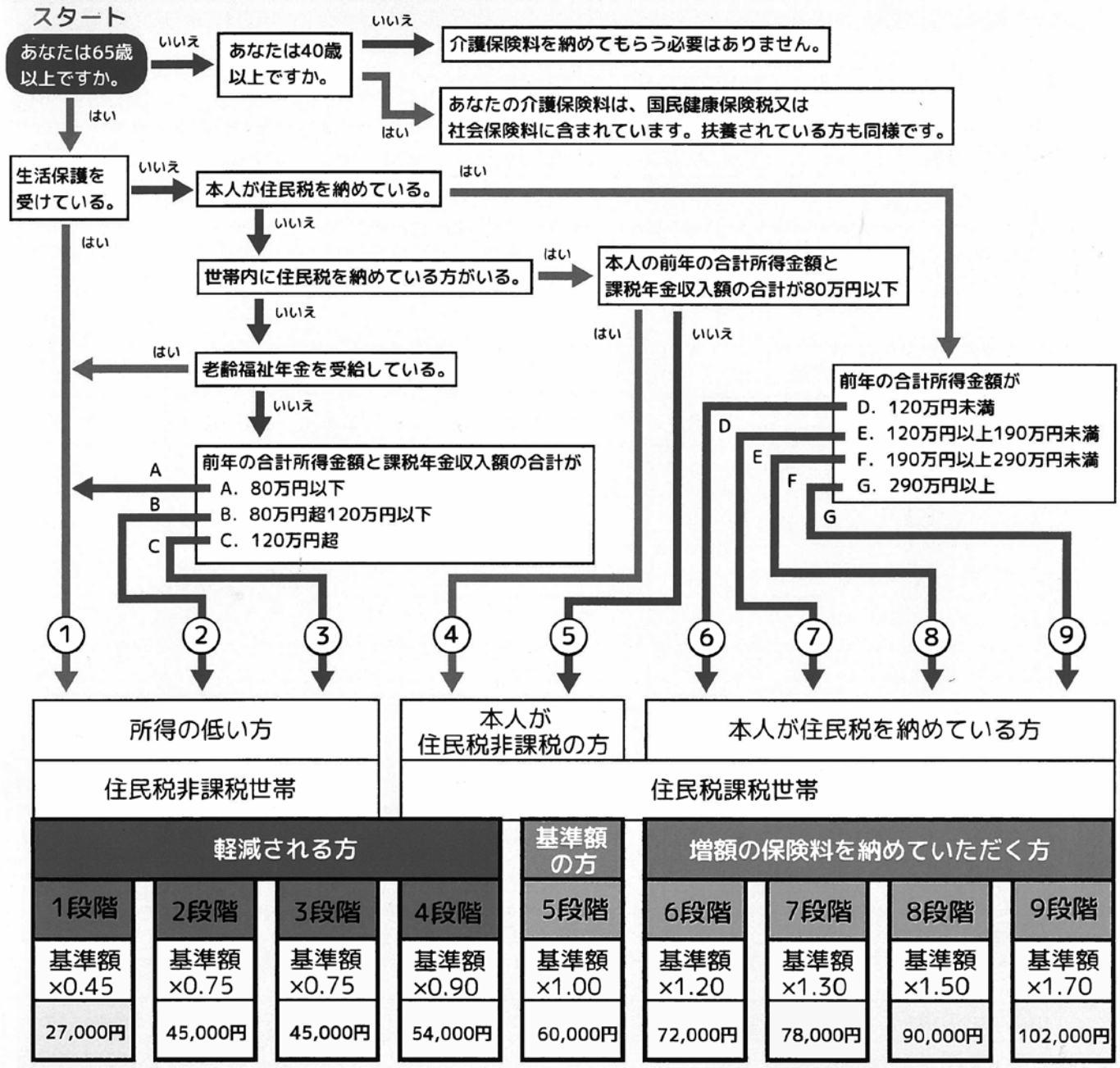

所得の低い方			本人が住民税非課税の方	本人が住民税を納めている方			
住民税非課税世帯			住民税課税世帯				
軽減される方				基準額の方	増額の保険料を納めていただく方		
1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	8段階	9段階
基準額×0.45	基準額×0.75	基準額×0.75	基準額×0.90	基準額×1.00	基準額×1.20	基準額×1.30	基準額×1.50	基準額×1.70
27,000円	45,000円	45,000円	54,000円	60,000円	72,000円	78,000円	90,000円	102,000円

※保険料は年額で記載しています。

保険料基準額

介護サービス等の総給付を基に算出した，第6期計画期間の第1号被保険者の保険料基準月額は「**5,000円**」となります。

第５期計画期間（平成24年度～平成26年度）	→	第６期計画期間（平成27年度～平成29年度）
3,500円		5,000円

春の交通安全県民運動

５月１１日（月）から５月２０日（水）までの１０日間、春の交通安全県民運動が実施されました。１１日の朝には、交通安全協会の方々が役場前道路で、ドライバーに交通安全グッズを配布し、シートベルトの着用・飲酒運転の根絶等、安全運転の呼びかけを行いました。

暖かくなり観光シーズンになると車の交通量が増えてきます。交通ルールを守り、交通事故のない安全な村づくりに努めましょう。

毎年恒例の「平維盛の大祭」を開催します

開催日時　平成２７年７月２５日（土）
午後４時３０分～

会　　場　野迫川村大字平　平維盛歴史の里

内　容
- 御霊祭
- お楽しみイベント
- 夜叉太鼓
- バザー
- 燈火会
- 河島翔馬コンサート
- 打上花火

野迫川村商工振興会は『平維盛の大祭』における打上花火の個人寄附金を募集しています。

昨年の『平維盛の大祭』では、村内外より多数の寄附をいただき、大盛況のうちに終えることができました。ありがとうございました。

本年度も下記要項により打上花火の個人による寄附金を村民又は村外在住の方にも広く募集しますので、ご協力を賜りますようよろしくお願いします。

寄附要項

①内　　容　１，０００円を１口とします。

②入金方法　役場産業課まで現金持参または郵便局への振り込みとします。
振込口座：**口座記号番号　００９３０－９－１３９９１７**
加入者名　　野迫川村商工振興会
※ 専用の振込用紙もご用意しております。

③寄附締切　平成２７年７月１０日（金）

④そ の 他　本大祭がやむを得ない事情で中止になった場合においては、既に受領済みの寄附金はお返しできませんのでご了承ください。中止になった場合、皆様からいただいた寄附金は、次年度に繰り越して使わせていただきます。

⑤問合せ先　〒６４８-０３９２　奈良県吉野郡野迫川村大字北股８４番地
野迫川村商工振興会事務局　平維盛の大祭実行委員会
☎０７４７-３７-２１０１　　FAX０７４７-３７-２１０７
メールアドレス　sangyou1@vill.nosegawa.nara.jp

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設について

人権擁護委員制度をご存知ですか。６月１日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和２３年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌２４年６月１日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、平成２７年度の啓発活動重点目標を

みんなで築こう　人権の世紀

～　考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心　～

と定め、２１世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

下記の日程で相談所を開設いたします。

日　時	平成２７年６月２日（火）午後１時から午後３時
場　所	野迫川村地場産業振興センター（役場の隣の建物）
相談員	野迫川村人権擁護委員　　南谷俊廣・丸田照夫

教科書展示会の開催について

平成２８年度から使用される小学校の教科書などを展示します。

■展示場所

・吉野小学校（吉野町上市）
・川上中学校（川上村人知）
・下北山小学校（下北山村寺垣内）
・十津川第一小学校（十津川村小原）
・野迫川村山村振興センター(野迫川村北股)

■展示期間

６月１９日（金）～７月１７日（金）
午前９時～学校及び山村振興センター終業時
（野迫川村山村振興センターにおいては、午後５時まで）

＊学校及び山村振興センターが休みの日は閲覧できません。

なお、県立教育研究所（田原本町秦庄）等においても展示します。

■問い合わせ先

野迫川村教育委員会事務局
☎３７-２１０１

世界禁煙デー・禁煙週間

毎年５月３１日は、世界保健機関（ＷＨＯ）が定める「世界禁煙デー」です。日本では、５月３１日～６月６日までを「禁煙週間」としています。

たばこは、がんだけではなく、心臓や肺の病気の原因になるとともに、糖尿病や高脂血症、歯周病などを悪化させると言われています。また、自分がたばこを吸わなくても、周りに吸っている人がいると、その煙によって健康に影響がでることがあります（受動喫煙）。

禁煙した年数が長いほど、肺がんの危険性は低くなります。今からでも遅くはありません。自分のためにも、家族のためにも禁煙について考えてみてください。

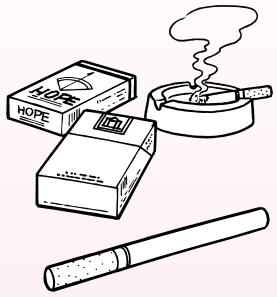

夜間にＨＩＶ（エイズ）検査を実施します

1. 趣旨　厚生労働省が主唱するＨＩＶ検査普及週間（６月１日～7日）に夜間検査を実施します。

2. 夜間検査日程

実 施 日　平成２７年6月1日（月）
実施時間　１７：００～１９：００
実施場所　内吉野保健所

・電話予約が必要です。
・検査は無料、匿名で受けられます。
・検査は迅速診断キットを用いて行いますので、１時間程度で検査結果が判明します。
・ＨＩＶに感染しても感染初期には血液中に抗体やウイルスが検出されない期間があります。このため、感染リスクのある行動から３ヶ月以上経過後検査を受けることが必要です。

※平日においても第１・第３月曜日（９：００～１１：００受付）にて検査を行っています。

予約・問い合わせ
奈良県内吉野保健所 地域生活課 地域生活係
☎０７４７-２２-３０５１

総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

６月教室

健康教室（第２回）

（日時）　２日（火）
野迫川村公民館　１０：００～１１：３０
ホテルのせ川　１３：３０～１５：００

※ 送迎をご希望の方は教育委員会まで御連絡ください。

ゲートボール教室

（日時）　１４日（日）　９：００～１２：００
ふれあい広場

フットサル教室

（日時）　１７日（水）　１９：００～２０：３０
旧中学校体育館

ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

後期高齢者を対象に「お口の健康診査」口腔健診を実施します（無料）

高齢者の健康を保持･増進し､生活の質（ＱＯＬ）の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします。

○健診対象者：７５歳・８０歳・８５歳（平成２７年４月１日現在）の奈良県後期高齢者医療被保険者。
○一部負担金：なし
○実施期間：平成２７年６月１日～平成２７年１１月３０日
○実施方法：一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関にて、口腔健診を実施。

◎口腔健診の申込み方法

口腔健診実施歯科医療機関一覧表にある歯科医へ、事前に電話等にてお申込み頂き、受診の当日、受診券（はがき）※･被保険者証をご持参ください。
※受診券は広域連合から健診対象の被保険者の方に送付されます。

お問合せ　奈良県後期高齢者医療広域連合事業課
☎０７４４-２９-８４３０

診療所名	所在地	電話番号
	五條市	０７４７
今田歯科医院	住川町４８１の１	２５-０３２７
植田歯科医院	今井４-４-４３	２３-１２８１
医療法人　嘉生会	野原西１丁目６番２号	２５-３１６３
釜田歯科医院	須恵３丁目４の２６	２２-２３６５
さくら歯科クリニック	今井５丁目１４８４の４	２３-６４８０
中野歯科医院	本町２丁目７の７	２２-２０２７
田園歯科クリニック	田園３丁目２の６	２２-５４５４
西尾歯科	本町１丁目５の２１	２５-０３１５
平井歯科医院	五條１丁目７の５	２２-２１０７
堀内歯科診療所	二見２丁目３の４０	２２-２１７８
まつた歯科クリニック	住川町１５３番地の３	２５-０１００
	下市町	０７４７
青木歯科医院	下市３２６の３	５２-２７５８
榎本歯科医院	下市３５の１３	５２-２１１５
北村歯科医院	下市４７９の１	５２-６７６６
木村歯科医院	下市３５５	５２-６６１１
	大淀町	０７４７
今元歯科	下渕１９５の１	５２-０８２１
木下歯科医院	下渕７４の１	５２-３７５２
森歯科医院	下渕７８３の１	５２-５０１１
岡下歯科医院	下渕９０８の１	５２-２２６６
今西歯科医院	下渕９６	５２-７８４１
尾上歯科医院	新野２４１の１	３２-０００６
うえむら歯科医院	桧垣本１６７７の１	５２-２４６８
	吉野町	０７４６
木村歯科医院	新子３６４	３６-６９５３
森口歯科医院	上市２３４５番地	３２-２５６８
笹木歯科医院	丹治１３５-３	３２-５０４８
辻井歯科医院	平尾３１２番地	３２-８１３４
土井歯科医院	立野２２２番地の１	３２-２６２３
	十津川	０７４６
下西歯科医院	平谷４６７の８	６４-０１５４

平成２７年度　第１回がん患者サロン「よしの」開催

がん患者サロンは、がん患者や患者家族同士が悩みや不安を語り合うことができる場です。初めての方もぜひご参加ください。

○**主　　催**　奈良県吉野保健所
○**日　　時**　平成２７年６月１２日（金）　１３時３０分～１５時３０分
○**内　　容**　交流会（がん患者、家族同士での情報交換）
○**場　　所**　奈良県吉野保健所２階　大会議室
○**対　　象**　県内に居住されているがん患者、その家族
○**申込方法**　事前に下記申込先へ電話または FAX にて、住所、氏名、電話番号、参加人数をお知らせください。
○**参 加 費**　無料
○**問合せ・申込先**
奈良県吉野保健所　健康増進課　母子・健康推進係
電話　０７４７-６４-８１３４（月～金《休日除く》　９時～１７時）
FAX　０７４７-５２-７２５９

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成２７年４月分から平成２８年３月分までの国民年金保険料は、月額１５，５９０円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、下記の国民年金窓口へご相談していただきますようお願いします。

お問い合わせ先　大和高田年金事務所　☎０７４５－２２－３５３１
役　場　住　民　課　☎０７４７－３７－２１０１

固定資産税の納期限は６月１日（月）です

平成２７年度固定資産税の納期限は６月１日（月）です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

野迫川村社会福祉協議会 事務局長　就任

平成２７年５月１日より、野迫川村社会福祉協議会事務局長に南谷俊廣氏が就任されました。

のせ川歌壇

チューリップは
花を見るもの食べるなと
さ庭を荒らせる鹿に教えき
中田　敬子

野迫川の
うぐいすの声温かく
人の優しさ心あたたまる
福田　ゆきみ

咲き盛る
桜へ雪を積らせし
卯月尽なる戻り寒波に
小倉　徳太郎

隙間なく
布団並べし縁側に
溢れる春の陽もったい無くて
西前　睦代

チューリップの
球根までも食べる鹿
水仙栄ゑて風になびける
西本　良子

太陽を
心に花を持つ人の
佛の心この世を救う
吉野　武文

木に添わぬ
大き花ゆえ白ばらの
折れんばかりに
地をすりはじむ
北沢　孤山

編集・発行　〒648-0392　奈良県野迫川村　TEL 0747-37-2101　FAX　37-2107　印刷・㈱五條印刷所